



第60回奈半利町港まつり開催

- 町のニュース
- 中学校だより
- 国際交流員

- 議会だより VOL.197
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか



人口 / 2,800 人

男 / 1,309 人 女 / 1,491 人 世帯数 / 1,620 戸
令和7年7月31日現在

第60回奈半利町港まつり開催

第60回奈半利町港まつりを
8月16日(土)に行いました。

最近は天候に恵まれないことが多い港まつりですが、今回は晴天かつ土曜日ということもあり、近年では最多となる約1万2千人の来場者で会場は熱気に包まれました。

この港まつりの開催にあたり、運営を支えていただきました関係者の方々をはじめ、ご協賛をいただきました各社様、華麗な衣装や優美な踊りを披露していただいたよさこいチームの方々、また、会場周辺の住民の皆様方のご理解ご協力に感謝いたします。



奈半利スポーツ少年団について

奈半利スポーツ少年団は、選手権大会で1回戦を突破するなど力をつけてきました。8月2日(土)には、6年生最後の公式戦【葉山大会】に出場してきました。結果は、高須ZIONに4対2で負けてしまいましたが、接戦の中で子どもたちは持っている力を十分に出していたと思います。9月からは、5年生主体の新チームとして活動していきます。これからも温かいご声援よろしくお願いします。

※また野球に興味のある小学生は、いつでも練習に遊びにきてください！



現在、6年生3人・5年生6人・4年生2人・3年生6人・1年生1人の計18人で活動しています。

練習日は【月曜日17:00～】【水曜日17:00～】【土曜日13:30～】(8:30～の場合あり)で小学校のグラウンドで行っていますので、どの学年の子どもさんでも大歓迎です。



公式戦の成績



小学生野球選手権大会

6月28日(土) 野市青少年センター

奈半利スポーツ少年団 12-1 伊野南スポーツ少年団

7月5日(土) 野市青少年センター

奈半利スポーツ少年団 0-10 嶺北ジュニアーズ

弥太郎杯

7月27日(日) 安芸球場

東部地区6年生合同チーム 7-6 楚辺ボーイズ(沖縄県)

7月28日(月) 安芸球場補助グラウンド

東部地区6年生合同チーム 0-7 原クラブ(広島県)

葉山大会

8月2日(土) 葉山運動公園

奈半利スポーツ少年団 2-4 高須ZION



日頃の訓練、または当日の暑い中ご参加いただきました皆さま、本当にお疲れさまでした。

毎年恒例のこの大会では、消防ポンプ車の操法でのタイムを競ったりと日頃の訓練で培った体力と技術を競います。きびきびとした消防団員の皆さまの動きを見てみると、とても頼もしく感じました。

8月3日(日)に、中芸広域連合消防本部において、中芸消防署と中芸5力町村の消防団が参集し、令和7年度消防大会が行われました。

令和7年度 消防大会が行われました

令和7年度

小児生活習慣病予防健診実施について

7月29日(火)に奈半利町保健センターにおいて、小学5年生と中学2年生、3年生を対象に、子どもたちが、自らの健康に関心を持ち、規則正しい生活習慣を身に付けることを目的とした小児生活習慣病予防健診を行いました。

健診の事前学習として、小学校ではヘルスメイトさんの皆さんのご協力のもと、栄養教室を開催し、朝ごはんの大切さについて学習をしました。また、中学校では、保健師さんによる朝ごはんやメデイアの使用など生活習慣に関する学習をしました。

当日は、小学5年生11人、中学2年生7人の参加があり、身長・体重・腹囲測定、血圧測定、生活習慣チェックの問診、血液検査を行いました。子どもたちの感想としては、「初めての健康診断は、緊張したけど自分の健康について多くのことを学んだ」「採血が思っていたより痛くなかったし、体の状態が知れてよかった」「生活習慣を見直すことができた」など、自らの身体に関心を持ち、健康を意識するよいきっかけとなったという感想が多く聞かれました。

今後も、子どもたちが健康的な生活を送ることができるよう、実践につながる健康教育に取り組んでまいります。関係機関の皆様、ご協力ありがとうございます！



奈半利町バドミントン大会開催

8月7日(木)、奈半利小学校体育館において、奈半利町体育会主催の令和7年度奈半利町バドミントン大会が開催されました。

閉会式では、1部及び2部の優勝、準優勝・3位ペアに、表彰状の贈呈、また参加者全員に賞品が贈呈されました。

本大会は、申込者の実力や経験年数により当日ペアを決定する方式の、参加者同士の交流を兼ねた大会で、リーグ戦を行いました。

今年の参加者は、町内外バドミントン部員を中心に14ペア28人と昨年の倍の参加があり、鋭いスマッシュやラリーの応酬など、日ごろの練習量を表すような熱戦が繰り広げられました。優勝、準優勝をかけた試合では、どちらも引けを取らず、見ているこちらが緊張してしまうほどの白熱した試合でした。

奈半利町バドミントン部は、奈半利小学校体育館で毎週月曜・木曜の午後7時30分から練習を行っています。バドミントンに興味のある方、楽しく運動をされたい方は、一度練習を覗いてみてはいかがでしょうか。



☆大会結果☆

1 部

優勝 岡村・祖川 ペア

準優勝 山本・岡本 ペア

3 位 長谷川・長谷川 ペア

2 部

優勝 太田・岩崎 ペア

準優勝 山本・小林 ペア

3 位 石野・楠永 ペア



後期高齢者の歯科健診を受けましょう

4,400円が
無料

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

皆さまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。なお、健診結果は、保健指導などに活用しますのでご了承ください。



対象者

高知県後期高齢者医療に加入している方

※ただし、次に該当される方は対象外です。

- ・6カ月以上継続して入院されている方
- ・介護施設等に入所中の方

受診期間

令和7年10月1日(水)～令和8年2月28日(土)

受診方法

①次の条件に当てはまる方には、事前に受診券を送付します。

- ・昭和22年4月1日～昭和25年3月31日生まれの方
- ・過去5年間(令和2年度～令和6年度)に後期高齢者歯科健康診査を受診した方

※受診券が届かない方は申し込みが必要となりますので、お問い合わせください。

②郵送で受診券が届きます。「受診券」、「問診票」、「実施機関一覧表」のセットです。

③「実施機関一覧表」に記載されている歯科医療機関に連絡し、健診の予約をしてください。

④健診当日は、マイナ保険証または資格確認書・受診券・問診票・入れ歯(持っている場合)・お薬手帳を持っていきましょう。

自己負担

無料(年1回) ※治療が必要な場合の治療費は、自己負担となります。

※2回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。

健診内容

- ①歯の状態 ②咬合の状態 ③咀嚼機能 ④舌・口唇機能 ⑤嚥下機能
⑥口腔乾燥 ⑦粘膜の異常 ⑧口腔衛生状況 ⑨歯周組織の状況 ⑩問診

実施歯科医療機関

受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医療機関
お手元に実施機関一覧がない場合は、お問い合わせください。

健診結果

健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

●お問い合わせ先 奈半利町住民福祉課 ☎ 0887-38-8181

乳幼児健診日程

対象の方には通知をいたします。

■乳幼児健診 受付／12：45～13：15 診察／14：00～

と き	10月8日(水)	11月5日(水)
ところ	奈半利町防災センター	
対 象	4カ月、6・7カ月、10カ月、12カ月	

■1歳6カ月健診・3歳児健診

受付／12：45～13：00

歯科診察／13：30～14：00 小児科健診／14：00～15：30

と き	11月19日(水)
ところ	奈半利町防災センター
対 象	1歳6カ月児(令和6年2月～令和6年3月生まれ) 3歳児(令和4年6月～令和4年7月生まれ)

令和7年から
2カ月に1回に
なりました。



令和7年度敬老会について

開催日時：令和7年10月5日(日) 午前9時から

開催場所：奈半利小学校体育館

対 象 者：令和7年10月5日現在で満75歳以上の後期高齢者の皆様

対象の方には案内状をお送りしています。

ご不明点等ございましたら、奈半利町住民福祉課(0887-38-8181)にお問い合わせください。



Vol.76 中学校 だより

1年生、昔ながらの手作業で田植えに挑戦

6月5日（木）、1年生が、米ヶ岡地区で、町教育委員会の協力を得て、田植えを行いました。5年生の時にも経験していますが、今回は「田転がし」という苗を一定の間隔で植える方法を用いて植えました。足をとられ、なかなか簡単ではありませんでしたが、声を掛け合って、苗を丁寧に植えました。すべて手作業で広い面積の水田に植えたので、昔の方の苦勞を体感していました。田植えの終わりには、国語の学習で学んだよりよいインタビューの仕方を生かし、講師の先生に、奈半利米（ヒノヒカリ）の特徴や、田植えの具体的なポイント、「令和の米騒動」による奈半利町への影響等を質問することもでき、満足そうでした。振り返りには、たくさんの時間と労力をかけてできたお米が食べられる有難さや農家さんへの感謝、それぞれの得手不得手をカバーしながら、協力してやり遂げることの大切さが書かれていました。貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。

<振り返り>



田植えをして学んだことは、機械がない時の田植えの難しさです。とても広いあの田んぼに、苗を植えるのを全て手作業でやっていた昔の人はすごいなと思いました。僕たちは三角形の「田転がし」を使いましたが、横にずれたりして大変でした。また、田植えをしたいです。教育委員会の皆様、そして田植えを教えてくださいました皆様、本当にありがとうございました。



田植えは、みんなで協力しないと終わらない作業だったので、普段の生活の中でも、友達同士声をかけ合ったり、助け合ったりすることはとても大切だと感じました。また、スムーズに作業を進めるためには、コミュニケーション能力も必要だと感じました。この田植えの経験を通して学んだことを生かして、学校生活にも役立てていきたいと思いました。本当にありがとうございました。



講演会「人に“伝える”ものづくり」

7月11日（金）、報道カメラマン、報道編集などニュース番組にかかわる傍ら、テレビ番組、CM、プロモーション動画制作などの仕事をされている室戸市出身の山本大地さん（株式会社「マッドラボ」）と大西緑さん（元高知さんさんテレビアナウンサー）を招いて、「人に“伝える”ものづくり」というテーマで、「自分の思いをどう相手に伝えるか」についてお話を聞きました。

山本さんからは、「映像や動画で自分の思いを聞き手に分かりやすく伝えるためには、目的（相手に何を感じてもらいたいのか）を明確にする、5W1Hを意識する、結論から話す」、そして、大西さんからは、「音声の面からの伝え方としても、伝えたいことを明確にしたうえで、声のトーン、話すテンポや間の取りを工夫すれば、聞き手に思いが届く」と教えていただきました。講演後には、文化放送委員長の吉田光希さんは、大西さんに、体育大会開会式のアナウンスを聞いていただき、発音・抑揚などを確かめていました。また、アナウンサーが常用する発音・アクセントの辞典にもたくさんの生徒が関心をもっていました。



<振り返り（抜粋）>



何かを相手に伝えるということは、実生活に欠かせないものなので、今日学んだことを生かしていきたい。



今日の話は将来使えそうなので、大人になるまで覚えていて、仕事についたら生かしたい。



どうすれば楽しく仕事を行えるだろうと、常に考えているのがいいと思いました。理由は、自分のことだけでなく、社員のことも考えているからです。



日頃から好奇心をもってチャレンジすることの大切さも感じました。何をするにも目的、なぜそれをしたいかを自分自身がしっかりもつことが大事だと感じました。

手話教室 ～ろう者の立場に立って考える～



7月16日(水)、藤田由紀子さん(県聴覚障害(しょうがい)者協会理事)、上村由子さん(県登録手話通訳者)を招いて手話教室を開き、「もしろう者が身近にいたら、その不安を減らすために何ができるか」を話し合いました。

藤田さんは聴覚障害がありながらも地元の小学校に通いました。当時は支援が必要な生徒が通常学級に在籍する場合、サポートする先生がつく制度はありませんでしたので、健常者と一緒に学習することは大変な苦労がありました。また、障害を理由に、たくさんの差別も受けてきました。その差別をなくすためにも、健常者に負けてはいけなと、いろんなことに努力をしてきた藤田さんでしたが、「自分の価値は何だろう?」と悩む日々があったそうです。そして、その経験を通して、「苦し

い経験はいつかは力になるので頑張してほしい」とメッセージをくださいました。

自分の力ではどうにもならない状況で、差別を受けたり生きにくさを感じたりするのは、つらいことです。1月に行う手話教室では、この日の学びから、ろう者の立場に立ち「何が必要か」「改善するべき点はないか」を話し合ったことを、手話でろう者に伝える予定です。

外国語指導助手



☆ アメリカの学生が学校に戻ってきた ☆



マフラ メガン
Mahula Maegan

2カ月の夏休みの後、アメリカの生徒が8月に学校に戻ってきました。アメリカの学校年度は日本のものと異なり、8月に始まり、翌年の6月上旬に終わります。また2学期制で、秋学期と春学期に分かれています。秋学期はクリスマス直前に

終了し、春学期は正月の後に開始します。

テキサス州の生徒たちは一般的に学校からかなり遠い場所に住んでいるため、学校まで徒歩で行くことが難しいです。そのため、たいていスクールバスや車に乗ります。私が小学生、中学生の頃、お母さんは毎日20分かけて学校まで送ってくれました。テキサス州では、16歳になると運転免許証が取れるので、高校の頃私は毎日自分で学校まで運転しました。アメリカの学校についてどう思われますか。高校生の頃、運転するのを想像できますか。



☆ オーストラリアの食べ物について ☆



デーリー キーラン
Daly Kieran

今回はオーストラリアの食べ物を紹介したいと思います。オーストラリアではお肉が入っている食事がとても人気です。例えば、ステーキや、ローストのお肉や、お肉が入っているパイがよく食べられています。鶏肉や牛肉が一番人気のあるお肉です。

オーストラリア人は野菜も大好きです。例えば、ホウレン草、レタス、トマト、キュウリなどの生野菜が入っているサラダはとても人気です。味をもっとおいしくするために、羊かヤギのチーズを入れます。ロースト野菜もとても人気があります。カボチャ、ジャガイモ、ニンジンなどの根菜をオーブンに入れて、長い時間焼いたら、とても柔らかくておいしくなります。私は大好きです!

もし機会があれば、オーストラリアの食べ物を食べてみてください!



6月定例会は、6月11日に開会し、町長からの行政報告の後、報告3件、条例3件、予算2件、その他1件、議員発議1件の議決案件7件のうち、可決が6件、否決が1件とする。13日には一般質問を3人が行い閉会したが、7月11日に第3回臨時会を開会。否決された案件が再度提出され、執行部の追加説明を受け一転して全会一致での可決となる。

行政報告（要旨）

○令和6年度一般会計及び特別会計の決算見込みについて

令和6年度の一般会計及び特別会計の収支の状況は、5月31日の出納閉鎖後、計数の整理をした結果、一般会計では、歳入総額33億9、547万円、歳出総額32億8、173万円で、翌年度に繰り越すべき財源8、220万円を差し引き、実質収支額は3、153万円となる見込みである。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額4億7、312万円、歳出総額4億7、141万円で、実質収支額は170万円、また後期高齢者医療特別会計では、歳入総額6、518万円、歳出総額6、430万円で、実質収支額は87万円となる見込みである。

簡易水道事業会計の当年度純

利益は1、421万円、漁業集落排水事業会計の当年度純利益は1、340万円となる見込みである。

○「あんぱん」初回放送パブリックビューイングについて

連続テレビ小説「あんぱん」の初回放送日の3月31日（月）に、奈半利駅前広場で、高知県主催による「あんぱん」のパブリックビューイングが開催された。



○認定こども園小中学校合同避難訓練について

4月23日に、認定こども園小中学校合同の地震・津波を想定した避難訓練を行った。この取り組みは、校内からの避難経路を児童生徒と教職員が確認し、地震発生時に迅速な避難行動が行えるよう、また、合同で行うことにより共助の意識を醸成することを目的に実施しているもの。

訓練当日は、緊急地震速報の放送を合図に避難行動を開始し、ヘルメットを着用したまま避難場所の防災センターへリポートに避難を行った。避難途中には高学年が低学年に励ましの声をかける場面もあり、児童生徒も

真剣に訓練に取り組んでいた。このようなさまざまな災害を想定した訓練を実施することにより、児童生徒や教職員が冷静で適切な行動がとれるよう、学校における防災意識の向上にも努めていきたい。

○なはり観光フェスについて

春の大型連休が始まった4月27日（日）に、奈半利駅前広場で、一般社団法人なはりの郷主催による「なはり観光フェス」が開催された。

当日は天候にも恵まれ、子ども連れのご家族や旅行者の方々、約2、500人が訪れた。会場では、子どもたちに人気の「アンパンマンショー」が行われ、子どもたちは目の前で繰り広げられるショーを夢中で見入っていた。

また、今年は連続テレビ小説「あんぱん」にちなんだパン食い競争やあんぱん・もち投げが行われたほか、地元事業者や近隣地域の事業者による特産品等の販売ブースやキッチンカーの出店もあり、会場はイベント終了まで賑わっていた。

今後も地域活性化、交流人口

の拡大を図るため、観光イベントの持続的な開催に取り組んでいきたい。



○いきいき生涯学習高齢者大学院について

5月8日に、高齢者の健康と生きがいづくりを目的として、令和7年度いきいき生涯学習高齢者大学院を開講した。

講師に高知県レクリエーション協会副会長の小松むつ子先生をお迎えし、「人生100年時代、もっとワクワク・もっとイキイキでみんなの心を元気にしよう」を学習目標に、11月の課外授業も含め年間10回の学習プログラムを計画している。

参加された方々が、講義や工

作などを通じて、新たな学びを楽しみながら仲間とのつながりを深めることにより、生き生きとした日々を過ごしていけるよう、講師と連携を図りながら実施していきたい。

○防災夏まつりin奈半利町について

5月31日（土）に、奈半利駅前広場及び緑地公園で、ミタニ建設工業株式会社との包括連携協定による事業として、防災啓発イベント「第2回防災夏まつりin奈半利町」を開催した。

開催にあたり地元の建設事業者をはじめ安芸警察署、中芸広域連合消防本部や多くの関係機

関の協力により開催できた。

会場内では、起震車への乗車体験をはじめ、災害時に活躍する車両の展示や重機の試乗体験及び測量機器やドローンの操作体験のほか、スタンプラリーや防災クイズなどが行われた。また、駅前広場では、地元事業者をはじめ近隣地域の事業者による特産品の販売ブースやキッチンカーの出店もあり、多くの来場者によりイベント終了まで賑わいを見せた。

来場された方々がイベントを通じて、日ごろからの災害に対する知識や備えについて改めて認識する機会となり、防災意識の向上につながった。



この他、町営工事の進捗状況、中芸広域連合所管の消防・救急業務、介護保険業務、保健福祉業務、火葬場業務の取り組み状況について報告が行われた。

案件

◆報告

○令和6年度奈半利町漁業集落排水事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和6年度奈半利町漁業集落排水事業会計予算繰越計算書について議会に報告するもの。

繰越総額は、3,860万円
で、財源は県補助金1,830万円、自己資金2,030万円、歳出は建設改良費3,860万円。

○令和6年度奈半利町簡易水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和6年度奈半利町簡易水道事業会計予算繰越計算書について議会に報告するもの。

繰越総額は、330万円で、財源は自己資金330万円、歳出は建設改良費330万円。

○令和6年度奈半利町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので議会に報告するもの。

繰越総額は、2億3,609万円で、歳入の主なものは、国県支出金8,309万円、町債7,080万円であり、歳出の主なものは、民生費2,583万円、土木費9,565万円、消防費9,312万円。

◆条例

○奈半利町看護師養成奨学金貸付条例

安芸圏域において、看護師の業務に従事する意思があり、安芸市に開設予定の看護師養成施設に在学する者に対し、奨学金を貸し付けて、修学を支援するもの。安芸圏域の看護師確保につなげることを目的として、必要な事項を定める。

（承認・賛成者全員）

○加領郷小学校閉校跡施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例

加領郷小学校閉校跡施設を効果的かつ効果的に活用するため

に、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第18条の規定に基づき、当該施設の公共施設等運営権に係る実施方針を定めるため、新たに条例を制定するもの。

(否決・賛成者少数)

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙の執行に従事する者の報酬の額について所要の規定の整備を行うもの。

(可決・賛成者全員)

◆契約

○財産の取得について

令和7年度グラウンド・芝生管理用トラクター備品購入の入札を令和7年5月30日に指名業者3社で行い、高知市百石町1丁目18番14号 ワールドスポーツ株式会社 代表取締役 木山康弘が、788万円で落札したので、同業者と物品購入契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

(可決・賛成者全員)

※その他、令和7年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号、令和7年度奈半利町一般会計補正予算第1号は全会一致、消費税減税、インボイス制度廃止でくらしと営業を守る意見書が賛成多数として可決される。(表決一覧による)

臨時会

※7月11日 6月定例会での否決案件に対し、執行部より追加説明を行った。

◆条例

○加領郷小学校閉校跡施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例

加領郷小学校閉校跡施設を効率的かつ効果的に活用するために、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第18条の規定に基づき、当該施設の公共施設等運営権に係る実施方針を定めるため、新たに条例を制定するもの。

(可決・賛成者全員)

【表決の状況】

賛成○、反対×

定例会 (6月11日)

議 案	議 員	木下 清	坂本年 男	瀬川 崇	竹崎 稔	川島 巧	安岡 健	岩内 博	小笠原 良	中川 和明	大西洋 三	結 果
奈半利町看護師養成奨学金貸付条例			○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	可決
加領郷小学校閉校跡施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例			○	欠席	○	×	×	○	×	×	×	否決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例			○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	可決
財産の取得について			○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号			○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度奈半利町一般会計補正予算第1号			○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	可決
消費税減税、インボイス制度廃止でくらしと営業を守る意見書			○	欠席	○	○	○	×	○	○	○	可決

※ 6/11の会議は、瀬川議員は緊急入院により欠席となっています。

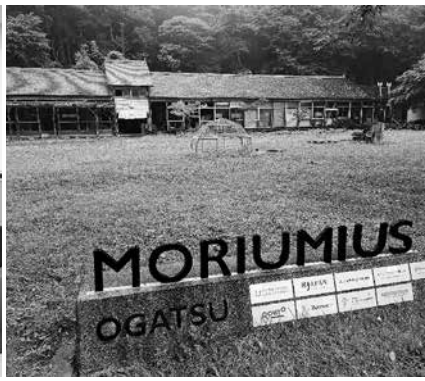
臨時会 (7月11日)

議 案	議 員	木下 清	坂本年 男	瀬川 崇	竹崎 稔	川島 巧	安岡 健	岩内 博	小笠原 良	中川 和明	大西洋 三	結 果
加領郷小学校閉校跡施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 議長は表決をしないことになっています。

視察研修報告

○去る6月23日～6月25日の3日間、奈半利町議会視察研修を行った。23日は宮城県牡鹿郡女川町で「震災復興時の議会対応について」「復興まちづくりについて」の研修、2日目の24日には、石巻市にて廃校校舎を活用した「子どもの複合体験施設 モリウミナス」と「石巻市



震災遺構 大川小学校」での施設の説明を受けながら見学を実施した。参加者は、議会から7人、執行部から太田副町長、地方創生課小野課長、畠中補佐、総務課宮地補佐で、参加者全員から視察研修に関するレポートの提出を受けた。

○女川町議会の震災直後の対応と復興まちづくりについて

女川町は、大震災から10年が経過した今も、いろいろな課題に対し、行政、議会、住民や民間などがそれぞれ役割を持って、一体となり「復興まちづくり」に取り組んでいることが伺えた。

当時3月11日は、定例会開催中に地震が発生し、直ちに議会を延会とし、解散後大津波警報が発令され、議員定数16人中4人の議員が被災により死亡した。以降、議員は避難所の運営や被災状況の情報収集を行った。10日後、全員協議会を開催しながら、執行部と協議し、未審議案件（特会予算案等）専決処分などを行った。議員としてできることを考え、住民への対応や執行部に対しての議会とし



ての協力などが伺えた。また、復興に当たり「行政頼るな」「還暦以上は口を出さない」「未来がある若手がまちを作れ」をモットーに女川町復興連絡協議会を設立し、民のチカラと世代を横断した組織を作り、行政と住民と、よそ者の連携や直接まちづくりに参画できる場所を設け、公民連携のまちづくりが行われていた。現在の人口は、震災時人口約1万人から令和7年4月末で、5、853人と減少しているが、復興まちづくりにおける基本的な考え方の中に「人口減少を見据えた都市構

造」をコンセプトに「海や朝日が見える」「人口減少でも活力を維持・創出」できるように防波堤の高さまで土地全体を高上げし、1段目は漁港や商業施設、2段目は市街地（病院、公共施設など）、3段目は居住地と海側から3段構造となるよう、住民の命も守り、景観も守りながら、町のコンパクトな機能を持たせ、減災と海の町の意識が両立したまちづくりが感じられた。

○こどもの複合体験施設「モリウミナス」の視察

宮城県石巻市雄勝町にある「モリウミナス」は、2002年に閉校となった旧桑浜小学校をもつ一度学び場として再生するために作られた「サステナビリティ」（持続可能性）という考えに基づいた宿泊体験ができる素晴らしい施設であった。経営的にも、問題なく運営できているが、体制や施設更新など課題もある。

加齢郷小学校廃校跡施設の活用に伴い、官民協働で運営できる方法やさまざまな課題などについて、大いに参考となった。

○石巻市震災遺構大川小学校の視察

宮城県石巻市釜屋にある震災遺構大川小学校で施設見学などを行い、「大川伝承の会」共同代表の佐藤敏郎氏に、震災時の実体験や防災などに対する考えを教えていただいた。

震災後には、次女が亡くなり、その現実にとり向き合つたときに、アプローチの一つとして「伝承」という活動を行っている。

「地震が収まったらまずは高台へ走ることの大切さ」「訓練のための訓練にならないように常に防災の意識を高める」ことの大切さを学ぶことができた。



住民・議会への対応姿勢を伺う

職員と一緒に取り組む

／竹崎町長



質一般

いじはどにする

町長・副町長の政治姿勢について

問 日本国憲法第92条により地方自治法が定められ、この法の下、当町もさまざまな行政運営がされて要るわけであるが、地方自治法第1条のこの本旨は、一般的に「団体自治」及び「住民自治」の二つの意味における地方自治を確立することとされている。そうした「住民自治」の多岐にわたる内容の中から町長、副町長の政治姿勢について次のことについての見解を伺う。

①「政治理念の確立なくして、強い政治は生まれえない」と言われているが町長はどのような理念を持って臨まれているか。
②住民に対してはどのような姿勢で臨まれているか。
③行政機関の長として、職員、議会に対してはどのような姿勢で臨まれているか。
④副町長を置くこととされているが統括事務責任者として住民・議会・職員に対してどのような姿勢で臨まれているか。

答 竹崎町長

政治姿勢としては、「奈半利町のために」「奈半利町の住民のために最善を尽くす」とを念頭に職務にあたっている。住民に対して職員に対して、議会に対してという項目は

分かれているが、住民ということになれば、事業の遂行にあたって住民の意見を聞く場、聞かなければならない場を設け、住民の声を聞きながら反映していく。また、いろいろな審議会や協議会など、そういう場に住民の方も入ってもらっている。住民懇談会などで直接聞く場もあり、当然個人的な住民の要望等もありますが、できるだけ要望に対し、取り組んでいる。

次に職員に対しては、職務遂行にあたって「奈半利町のために」我々は仕事をしているということ、職員に周知している。そのためにどうしたらよいのかなど、各事業において、庁内で意見を交わし、喧々諤々（けんけんがくがく）協議をしている。

そして議会に対しては、庁内で練った一事業を取り上げ、案を議事に丁寧に説明して、内容を理解してもらおう努力をしている。

当然、課題もたくさんあり、その課題解決に向けて取り組んでいるが、おそろくできないことの方が多いように感じている。そこにはいろいろな制度上の理由や財政状況などの問題はあるが、このような条件や環境の中で、私は常に理念を持って職務を遂行している。

答 太田副町長

私は政治を行える立場にはなく、あくまでも町長の指揮監督の下、職務を遂行する行政職であると考えている。

地方自治法には副市町村長は普通地方公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その

補助機関である職員の担任する事務を監督することが、その職務として定められている。従って、町長が本町の発展と住民の福祉の向上を図るため、立案し、取り組んでいる各政策について、職員を監督しつつ行政運営を補佐し、それらの政策の実現を目指し、町長から命令を受けた職務に精励することが副町長の基本的な姿勢である。

職員に対する姿勢については、与えられた職務を適正かつ迅速に行うことが職員にとつての最優先事項であり、そのために何が必要で、何が問題であるかなどを基本的には管理職員と意思疎通を図り、また職員が働きやすい環境づくりに努めるよう心掛けていきたい。

住民や住民団体の方々、また住民の代表である議員からはさまざまな提案や意見、要望をもらっているが、財政的、人為的な要因等により、取り組みができていないものや町の施策と方向性が異なるものなどがあり、その多くに満足いく返答ができていないのが実情である。副町長として、なるべく丁寧に話を聞き、できる限り納得いただける返答ができるよう、努力していきたい。

なお、町の進める施策を実現するためには、議会の賛同をもらうことが必要であり、各施策について、事業内容を精査し、賛同してもらうよう提案している。その内容や進め方に理解、納得していただけではない場合もある。そのことは統括事務責任者として、結果的に説明不足や対応について不備があったと痛感しており、改めるべきところは改めていきたい。

問 行政運営を進める中、住民・議会・職員等と少しの感情のむつれ、思い違い、行き違いにより大きなブレイキが掛かる場合もある。住民の声に耳を傾け、再度、町長としての責任を再認識し取り組んでいくつもりは。

答 井上総務課長

現代社会もグローバル化しているので、住民の声にしてもいろいろな意見なり、要望なりがある。それをすべて応えていくというのは不可能であるが、できるだけ住民の話を聞いて、納得をしてもらえるような、話し合いをしていきたい。ただ、大きな目標「奈半利町のために」「奈半利町の住民のために」「真摯に受け入れなければならないので、できうるだけ皆さんの意見を聞きながら、集約していかなければならない。

職務に当たっている者としては、誤解を招かないような行動、言動が必要であるということの認識はしなければならぬ。役場へ入って行っても誰も挨拶もしないと、よく言われるが、これは基本的なことであり、そこは職員も常に見直していくよう周知もしている。私自身も抜かることもあるが、挨拶はするように努めている。また職員も、過剰サービスというところにはならないと思うので、基本的なことは、職員一同認識しておくことが、必要である。よくこれは住民の方に指摘されているので、職員と一緒に頑張って頑張っていきたい。

山間部の火災を迅速に消火活動ができるように防火水槽の設置を

山間部だけではなく平野部も含め、中芸広域連合と連携を図り、取り組んでいく／井上総務課長



平、池里地区の火災について

問 本年2月に、平地区の農地まいた池里地区の建物火災が発生した。本年は異常気象により、世界各国また日本でも多くの林野火災が発生し、多大な被害が出ており、例年になく、乾燥注意報が3カ月近く続いたため、一度火災が発生すれば、消火は非常に困難な状況となり、多くの労力を要することとなる。そして異常気象が長く続くとも、水量も極端に少なくなり、消火活動が困難となる。

池里地区の建物火災で水源が遠く、防火水槽より600メートルくらい距離があり、消火活動に時間が多く費やされ、その間に全焼してしまう事態となった。町民の生命と財産を守るといふ前提から、消火活動が迅速に行われるように、防火水槽の設置を希望する。

答 井上総務課長

防火水槽や消火栓は、消防水利の確保の観点から重要であり、地域の安全・安心な暮らしを支える上で必要なインフラである。

山林や山間地域での火災発生時には、水源へのアクセスが難しく、迅速な消火活動が困難な場合が想定される。

当該地区への防火水槽設置は、一定の費用の確保も必要であるため、消防水利の確保や初期消火体制の確保など他の対応策も含め、地域住民の安全を第一に考えた対応を検討していく。

また、中芸広域連合では、機能性と放水能力に優れた水槽付き消防ポンプ自動車の購入を予定しており、特に水源の確保が難しい地域に、迅速な消火活動が行え、山間部をはじめとする地域における消防体制が強化される。

引き続き、山間部を含めた各地域で生活をされている方々の安全・安心確保のため、関係機関と連携し、火災時の対応力を強化していく。

問 両火災とも防火水槽が遠く、水量も少量であり、消火設備の改善があればスムーズな消火活動ができたのではないかとこの声があつた。これは平地区の場合、農地火災から、近くに防火水槽があつたので、あまり延焼が大きくならずに済んだ。

池里地区では、民家から防火水槽が離れており、この地区の近くに防火水槽を作ってもらいたい。今回のことを教訓に各地区、山間部の方でも非常に水槽が遠い所もあり、各地区を回り状況を把握し、早急に対応する考えがないか。

答 井上総務課長

財政面、財源面というところもあり、中芸広域連合と協議しており、別の方策で考えていると伺っている。また、山間部だけではなく、市街地において各地区の状況を把握し、広域連合と連携を取って対応していきたい。

会務報告

○：出席 ●：体調不良により欠席 ／：対象外 Obs：オブザーバー

議案	議員	木下清	坂本年男	瀬川崇	竹崎稔	川島巧	安岡健	岩内博	小笠原良	中川和明	大西洋三
6/19 全員協議会 加領郷小学校閉校跡施設の利活用事業について 宮城県視察について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/23 議会視察研修 女川町議会①震災復興時の議会対応 ②復興まちづくり		○	○	○	○	○	○	●	●	●	○
6/25 // モリウミアス（廃校利活用複合体験視察） 石巻市震災遺構 大川小学校		○	○	○	○	○	○	●	●	●	○
6/27 中芸広域連合定例会（安田町）議長、副議長、総務民生委員長		○	○	／	／	／	／	／	／	○	／
7/2 安芸郡町村議会議長会議員研修（安田町）議員研修		○	○	○	○	○	●	●	○	●	●
7/11 奈半利川水利対策協議会総会（田野町）議長、ダム対委員長		○	／	／	／	／	／	○	／	／	／
7/14 8の字ネットワーク要望活動（高松市）四国地方整備局 副議長		／	○	／	／	／	／	／	／	／	／
7/17 ご・な線総会、安芸広域総会（安芸市）議長		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／
7/22 高知県市町村議会議員研修会（高知市）広報研修		／	○	○	／	○	●	●	／	●	●
7/23 阿佐東線総会（徳島県海陽町）副議長		／	○	／	／	／	／	／	／	／	／
7/28 地域振興常任委員会 工事進捗状況・農地水路嵩上、百石道路拡張要望 奈半利安芸道路奈半利町工区対策協議会について		Obs	○	○	○	○	○	○	／	／	／
7/31 高知県市町村議会議員研修会（高知市）議員研修		○	○	○	○	○	●	●	○	●	○
8/5 8の字ネットワーク要望活動（東京都）国土交通省（本省）議長		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／
8/12 全員協議会 加領郷小学校閉校跡施設の公共施設等運営事業について		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
8/12 広報編集委員会		Obs	／	Obs	／	○	○	○	Obs	●	○
8/25 8の字ネットワーク総会（安芸市）		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／
8/27 全員協議会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8/29 高知県知事（県政に対する意見交換会）		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／

奈半利町の稲作農業の現状（米、担い手不足、荒廃農地）と将来は

各種別の対策における計画を策定しながら、総合的に取り組んでいく／久武地域振興課長



奈半利町の稲作農業について

問 昨年の5月くらいから米不足となり「令和の米騒動」と言われている。当町としても、今年は無理でも、来年以降増産は可能か、また来年以降の今後を見据えた方針及び計画が存在するか。

答 久武地域振興課長
現在の米を取り巻く状況は、今後どのように推移していくのか、分らない状況となっている。現時点で当町は、主食用米の作付けが占める耕作面積の割合が大きい。米の収量や価格による影響を受けやすい。これからの動向や情勢を注意深く見通す必要がある。

また当町では「水田収益力強化ビジョン」という計画を策定し、水稲や高収益作物等の水田の有効利用に向けた取り組み方針と、目標を設定している。

問 稲作の耕作放棄地とその再生について聞く。再生には補助金が必要と考える。町には独自の補助制度があると聞いているが、さらなる支援が必要と考える。町の農政における方針を伺う。

答 久武地域振興課長
当町ではドローン防除に対する補助や荒廃農地対策への補助等を行っており、昨年度末に策定した地域計画を活用し、農作業の省力化や農地の集約化、荒廃農地の減少などに総合的に取り組んで、農業経営の安定化や生産性の向上に

つなげていく。

問 今現在、稲作農業は大変厳しい状況にあると思う。収入問題、労働時間問題、そして継承問題。その中でも稲作就業者は、体力もあり働き盛りの50代以下が全体の33%しかない。10年後を考えると現状維持さえも難しい。町長としていかに後継者問題を解決の方針に導き、また荒廃農地を出さない方策をどのようにとるのか。

答 竹崎町長
奈半利町で稲作農家としてやっていくには各農家の耕作面積も狭く、現状では水稲だけではやっていけないほど米価が落ちている。後継者や担い手不足などに対し、国や県の補助金、町独自の補助金などさまざまな施策として行っているが、現代の稲作農業では労働力に見合った米価でないため、当町としても後継者や担い手不足、荒廃農地解消の課題に対し、高収益作物として施設園芸を推奨している。

今後政府が「なぜコメ不足になったのか」「どうして価格高騰になったのか」をもっと踏み込んで、中間業者への調査なども踏まえ、その動向を見極める必要がある。

当町としては、現在のところ稲作農業は安定した収入や生活ができる保証がないため、農業で生活をしていくには、現在のところ高収益作物を推奨している。また後継者や担い手不足、荒廃農地解消も含め、現在の制度を活用しながら、さまざまな課題に対応していきたい。

奈半利町事前復興計画について

問 本来は令和6年度から作成に取り掛かるはずだったものが、予算の関係上、7年度からとなったと聞いている。進捗状況を聞きたい。また、この計画書作成は委託事業だと思いが、どの程度を委託しているのか。

答 井上総務課長
本町の事前復興まちづくり計画の策定業務は、令和6年度当初予算に事業費1千万円の予算を計上し承認されたが、財源である国庫補助金の配分により、国の交付決定を経て、県補助金が令和7年5月19日に交付決定となったことから着手が遅れている。

現在の進捗状況は、令和6年度から繰り越しし、本年度に委託を行って、委託内容の調整を行っている。

委託内容は、奈半利町の現状と課題を整理し、方針や組織、業務手順などを含む事前復興基本方針の策定業務と災害発生時の体制、避難所、避難経路の整備、災害後の仮設住宅、生活支援、復興後の住宅再建、公共施設の復旧、地域経済の再生などを含む事前復興まちづくり計画の作成業務とその中の庁内の検討会や協議会の運営支援、住民説明や意見収集などを委託業務として考えている。計画策定までの期間は、本年度から令和9年度の完成をめどとしている。

問 補助金で作る計画書なので、様式に沿ったものを作る必要があり、時間と資金が必要なことは十分理解できるが、体裁の整った計画書ではなく、当面すぐに実行できる計画である。当面は大枠的な計画であつても実行ができ、準備等が整えられる、無ければすぐ課内だけでも早急に作成してもらいたい。災害時には計画が存在し、それに沿った行動がいかにかスムーズになり、災害に対する事前の備えは、スピードが大事である。そのことを踏まえてお答え願いたい。

答 井上総務課長
事前復興まちづくり計画は、災害発生後の混乱を抑制し、迅速な復興と住民の安心を確保するための防災対策として、住民の意見や提案をもらい、進めていく必要がある。

奈半利町の現状と課題を整理し、住民の意見を聞く場を設け、委託業務の中で、基本方針を策定し、事前復興まちづくり計画を策定していきたい。

答 竹崎町長
この計画は、財政的支援と専門的な支援が必要であるため、慎重に進めていく必要がある。また、庁内だけではなく住民とのワークショップや専門的な支援も含め、委託という形で取り組んでいく。

国民年金保険料を納付される方へ

納め忘れた 国民年金保険料は納付書がなくても ねんきんネットで納付できます！

納付できる保険料は、前月分以前の保険料※1,※2,※3です。

例えば、令和6年8月に納付する場合、令和6年7月分以前の保険料を納付することができます。

- ※1 前納等、当月分以降の保険料の納付はできません。
- ※2 免除等が承認された期間の保険料は、追納申込が済んでいる場合でも、納付できません。
- ※3 そのほか一定の条件に該当した場合に納付できない場合があります。

インターネットバンキングを利用している方は

「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、Pay-easy（ペイジー）納付に必要な情報が連携されますのでお手元に納付書がなくてもPay-easy（ペイジー）納付できます。



インターネットバンキングを利用していない方は

「ねんきんネット」上に表示される情報

- ・「収納機関番号（5桁）」
- ・「納付番号（16桁）」
- ・「確認番号（6桁）」

を金融機関等※4に設置されたPay-easy（ペイジー）対応のATMに入力することで納付できます。

※4 コンビニエンスストアに設置されているATMでは納付できない場合があります。

<画面イメージ>

納付書情報一覧			
収納機関番号		00500	
納付目的	一般	納付書種別	定額
納付期間	2023年4月～2023年4月	使用期限	2025年5月31日
保険料	16,520円	納付書情報の選択	> 納付する
納付番号	9999-9999-9999-0001		
確認番号	000001		
手続状況	?		



ねんきんネットを一度も利用したことがない方の利用開始方法

以下のいずれかの方法で利用開始できます。

➤ マイナポータルから利用開始登録する方法

早くて簡単!!



マイナポータル
二次元コード

マイナポータルにログインし、トップページの「年金」を選択

遷移先の「年金」画面で「トップページ（ねんきんネット）」を選択

「連携に同意する」をチェックし「ねんきんネットと連携」を選択

「ねんきんネット」の利用登録完了

➤ ねんきんネットから利用開始登録する方法



ねんきんネット
二次元コード

基礎年金番号・アクセスキーを準備

ID・パスワード等を設定

「ねんきんネット」の利用登録完了



日本年金機構
Japan Pension Service



2408 1016 001

自殺予防に関するお知らせ

主な相談窓口一覧

最新の情報は各相談窓口の
サイトをご確認ください



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和7年2月28日現在

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々な
こころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。
電話では相談しづらい方には、LINEなどのSNSでも相談できます。



電話相談

#いのちSOS (NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク)

24時間対応

専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎ 0120-061-338 おもい ささえる

<https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>



よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

24時間対応

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

- ・暮らしの悩みごと ・悩みを聞いて欲しい方
- ・DV・性暴力などの相談をしたい方 ・外国語による相談をしたい方 など

☎ 0120-279-338 つなぐ ささえる

<https://www.since2011.net/yorisoi/>



いのちの電話 (一般社団法人 日本いのちの電話連盟)

☎ 0120-783-556

毎日16時～21時
毎月10日 8時～翌日 8時

☎ 0570-783-556

ナビダイヤル (受付センターに順次おつなぎします)

https://www.inochinodenwa.org/?page_id=267



チャイルドライン (NPO法人 チャイルドライン支援センター)

毎日16時～21時

18歳までの子どもがかけられる電話です。チャットでの相談も受け付けています。

☎ 0120-99-7777

<https://childline.or.jp/index.html>



こころの健康相談統一ダイヤル (地方自治体の窓口)

相談対応の曜日・時間は
自治体によって異なります。

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」等の
公的な相談機関に接続します。

☎ 0570-064-556 おこなおう まもろうよ こころ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html



相談窓口や自殺対策の取り組みなどの情報を掲載しているサイトです。

まもろうよこころ

検索



40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診・がん検診を

受診しましょう

あなたは毎年、特定健康診査（特定健診）を受けていますか。

健診の目的は、からだの異常を早期発見し早期治療すること、体の状態を知って健康のために自分ができることを行い、次の健診でその成果を確認することです。今回異常がなかったとしても、1年後には病気の芽が育っているかもしれないので、定期的に健診を受診しましょう。

現在、健診を受診されていない国保の対象者の方には受診券を送付しています。この機会に、ぜひ健診を受診して、いつまでも健康で、生き生きした生活を送りましょう。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人
※本年度中に40歳に到達する人（昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生まれの人）も対象となります。

●受診できるところ

■集団健診

◆健診日

11月30日（日）※午前のみ

◆健診場所

奈半利町保健センター

◆中芸5力町村ごこの健診会場でも受診できますので、健康力レンダーをご確認ください。

※事前に申し込みをお願いします。

■個別健診

◆健診日

希望する時期に受診できます。

◆健診場所

県内の登録医療機関で受診できます。

※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

◆持ち物

①資格確認書もしくは資格情報のお知らせ ②受診券

●特定健診実施について

7月28日・29日に奈半利町保健センターにおいて特定健診が行われました。

受診者は2日あわせて208人と多くの方に受診していただきました。

次回の特定健診は11月30日（日）です。まだ受診していない方は受診をし、自分の健康状態を把握しましょう。

★より多くの人に健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。
受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

★隔年受診者の方へ

今年度は隔年受診者（毎年健診を受診していない方）に対して、町の委託する業者（ジエイエムシー株式会社）が、受診意向などについて聞き取りのために訪問させていただきます。場合があります。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎（38）8181

★国保・後期高齢者の受診者の方にはごみ袋を差し上げます。

国保・後期高齢者の方で令和8年3月31日までに特定健診を受診された方には、町指定のごみ袋を差し上げます。個別健診で受診された方は、健診結果表を持って住民福祉課までお願いいたします。

健やか犬
健（ケン）犬（ケン）



健康づくり声かけ隊長
古江掛増代

はじまります！
国勢調査

インターネット回答で
かんたん便利に！

調査期日
2025年
10月1日

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です！

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

▼国勢調査2025キャンペーンサイト
<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 **検索**

総務省統計局・都道府県・市区町村

間伐や造林などに関する支援制度（令和7年度）

県では、森林の有する多面的機能の維持・増進や林業の振興による中山間地域の経済の活性化に向け、持続可能な森づくりの推進に取り組んでいます。実施に当たっては、さまざまな補助事業が活用できますので、ぜひご検討ください。

森林の手入れを中心にお考えの方

- 保育間伐など
 - ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など
 - ・みどりの環境整備支援事業（公益林保全整備）
定額59,000円/ha（公益林保全整備）
定額20,000～30,000円/ha（多様な森づくり整備）
- 搬出間伐など
 - ・みどりの環境整備支援事業
定額80,000円/ha（多様な森づくり整備）

県独自の加算事業

- 再造林など
 - ・森林資源循環利用促進事業
県が定めた標準単価の18～23%など
（造林事業等と組み合わせて最大で95%）
- 保育間伐など
 - ・みどりの環境整備支援事業
18,000～30,000円/ha（森林吸収源整備）

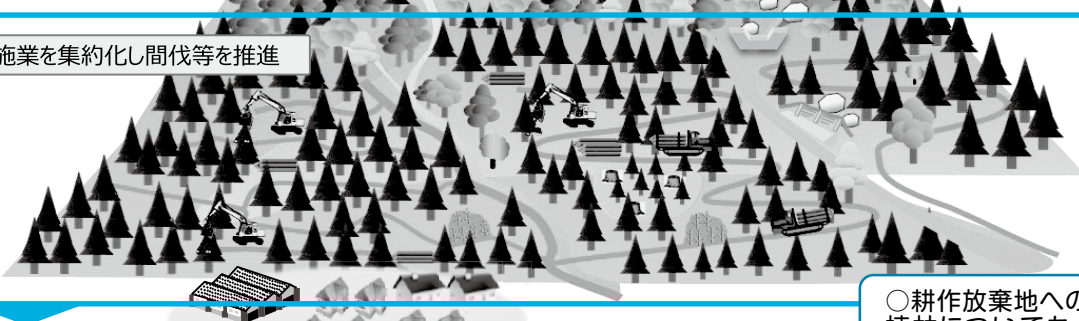
※国の補助事業に県が独自に上乗せを行う単独事業です。

森林の有する多面的機能の維持・増進

保育間伐とは、森林の込み具合に応じて、樹木の一部を伐採し、残った木の成長を促す作業です。保育間伐を行うと、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され、森林の持つ水源のかん養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能が増進します。



施業を集約化し間伐等を推進



間伐材の搬出を中心にお考えの方

- 搬出間伐
 - ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など
 - ・木材安定供給推進事業
県が定めた定額単価以内（搬出材積による）
 - ・みどりの環境整備支援事業
81,000～122,000円/ha（森林整備）

※国の補助事業に県が独自に上乗せを行う単独事業です。

再造林をお考えの方

○耕作放棄地への新規植林についても、補助の対象となります。

- 再造林など（鳥獣害防止施設含む）
 - ・造林事業（特定機能回復事業）
県が定めた標準単価の72%など
 - ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など



上記は、国及び県の補助事業とそのおもな内容です。市町村によっては、独自の上乗せ（加算）などを行っている場合がありますのでご確認ください。

また、事業によって補助要件等がございます。詳しくは、森林の所在する下記の林業事務所にお問い合わせください。

－お問い合わせ先－

高知県林業振興・環境部 木材増産推進課（森林整備担当）：088-821-4602
 安芸林業事務所：0887-34-1181 中央東林業事務所：0887-53-0657
 嶺北林業振興事務所：0887-82-0162 中央西林業事務所：088-893-3612
 須崎林業事務所：0889-42-2371 幡多林業事務所：0880-35-5977

もしくは、森林の所在する市町村、森林組合までお問い合わせください。



新婚生活を応援します

事業実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

費用対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月10日まで

補助対象世帯

新婚世帯(令和7年1月1日から令和8年3月10日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦)で、次の全ての要件を満たす場合。

1. 世帯の所得が500万円未満であること。(※注)
2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
3. 費用対象期間に取得または賃借した奈半利町内の住居に夫婦ともに居住し、この居住先が住民基本台帳に記録されていること。
4. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
5. 夫婦ともに県税及び町税等を滞納していないこと。
6. 夫婦ともに奈半利町暴力団排除条例(平成22年奈半利町条例第16号)第2条第2号に規定する暴力団員等でないこと。
7. 過去にこの要綱に基づく補助を受けた者がいないこと。
(※注)前年または前々年の所得による(申請時に取得できる最新の所得証明書)
ただし、次の場合はそれぞれの計算方法により算出した金額とします。
貸与型奨学金(公的団体または民間団体より、学生の修学または生活のために貸与された資金をいう。)の返済を現に行っている場合は、算出した世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額。

同居・近居加算

補助対象世帯において
次の全ての要件を満たす場合

1. 以下のいずれかに該当する世帯
 - ア 親世帯と同居する世帯(夫婦の一方が結婚前から親と同居しており、結婚を機に配偶者が当該住宅に入居する世帯を含む)
 - イ 親世帯の居住地と近居となる世帯(夫婦と親世帯の双方が、奈半利町内の住居に居住し、その居住先が住民基本台帳に記録されていること)
2. 補助対象経費の全額が、1世帯当たりの補助上限額を超える世帯



補助対象経費

1. 結婚を機に新たに住宅を取得する際に要した費用※駐車場代、土地代、光熱費、旧住宅の解体撤去費、設備購入費等は対象外
2. 結婚を機に新たに住宅を賃借する際に要した費用で、賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む。)、共益費、仲介手数料が対象※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分については補助対象外
3. 結婚に伴う新居への引越しの費用(引越し業者、運送業者へ支払った実費が対象)
※不用品の処分費用や、引越業者でない者に支払った費用は対象外
※費用対象期間内に行われた引越しであること。※費用対象期間内に支払済であること。(領収書が必要です)
4. リフォーム工事に係る費用 ※家電製品の購入及び厨房製品(工事を伴わない設置のみの場合)は補助対象外

補助金額

夫婦共に29歳以下の世帯、1世帯あたり60万円まで／その他の世帯、1世帯当たり30万円まで
同居・近居加算のある場合:夫婦共に29歳以下の世帯、1世帯あたり90万円まで／その他の世帯、1世帯当たり45万円まで

●お問い合わせ先(申請先):奈半利町役場 住民福祉課

☎ 0887-38-4012 FAX 0887-38-7788



お知らせ

自動車利用に関するアンケート調査へのご協力をお願いします

国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携して、9月から11月までの間、全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。この調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者の皆さまに対して、自動車の利用実態をお答えいただく調査となっております。

調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査への協力をお願いいたします。

【問い合わせ】サポートセンター ☎0120-669-118 ※午前9時～午後6時(日、祝日を除く)

「農林漁で働くフェアin高知」

高知県内における農・林・漁業の就業相談会を開催します。

漁業相談ブースには、サラリーマン漁師が話題の定置網漁業をはじめ、近海まぐろ漁業、かつお一本釣り漁業などの経営体に参加します。他にも釣り漁業を営む先輩漁師と女性専用の相談コーナーもあります。VR体験やお魚クイズなどのイベントも開催します。ぜひお越しください。

■ホームページ <https://job-fair.kochi-ryoushi.jp/>

■開催日時: 2025年10月5日(日) 10時～15時

■開催場所: イオンモール高知1階セントラルコート、2階イオンホール

■お問い合わせ: 一般社団法人高知県漁業就業支援センター ☎ 088-824-0379



「あったか高知。秋のおもてなし 一斉清掃」参加のお願い

高知県では、多くの県民の皆さまの参加を
いただいて、県内各地の観光地などで秋のお
もてなし一斉清掃を行っています。

奈半利町でも下記の日程で「あったか高
知。秋のおもてなし一斉清掃」を実施します。

奈半利町を訪れる方々に気持ちよく歩いて
いただくために、奈半利港緑地公園及び奈半
利駅周辺の清掃を行いますので、ご協力をお
願いします。

【日 時】

10月16日(木) 雨天中止(小雨決行)
午前9時～午前10時まで

【清掃場所】

①奈半利港緑地公園 ②奈半利駅

【集合場所】

奈半利駅(午前9時までに集合してください)

【清掃内容】

奈半利港緑地公園及び奈半利駅周辺のご
み拾い

※清掃用具はこちらで用意します。

■お問い合わせ先

地方創生課 ☎38-7775

運動教室のお知らせ ～後期高齢者の皆様～

75歳以上の後期高齢者の方へ /

無料

大人気!岡田先生に学ぶ

運動教室 のご案内

日程

10月17日(金)・10月31日(金)・11月28日(金)

12月12日(金)・12月19日(金)・1月14日(水)

時間 13:30～14:30(受付13:00～)
※教室開始の10分前までにお越しください。

場所 保健センター

持ち物 水分補給できるもの、タオル

服装 軽い運動の出来る服装・靴

10/17と
1/14は
体組成計で
筋肉量等が
測定できます!



お申込・お問合せ先

奈半利町 住民福祉課
☎0887-38-8181

※教室の運営はジェイエムシー株式会社に委託しています。

ぜひ、ご参加ください!!

ごみ出しのルールとマナーを守り「きれいなまちにしましょう!!」

◎ごみ出しのルールやマナーについて

- ・ごみは、種類によって収集日が異なります。
利用するごみステーションに種類ごとに決
められた収集日当日の午前8時までに
出してください。収集日以外にごみを出
すと衛生環境や景観が悪くなります。
ごみステーションを利用される皆さんが
清潔で気持ちよく利用できるよう、ご
みはルールを守って正しく出しまし
ょう
- ・一般ごみ(可燃ごみ)は、必ず指定ご
み袋に入れて出してください。レジ袋
などでは出さないでください。
- ・ごみステーションに配布しているカ
ゴやネットには、分別区分ごとにきち
んと分けて入れてください。
- ・資源ごみとして回収するビンやカン
は異物を取り除き洗浄して出してくだ
さい。
- ・カセットコンロ用ガスボンベやスプレ
ー缶は、必ずガス抜きをして出して
ください。
- ・タイヤ、バッテリー、消火器、ガス
ボンベのほか、家電4品目(テレビ、
エアコン、洗濯機、冷蔵庫)は収集
できません。販売店等に相談のうえ、
個人の責任より適切に処理してくだ
さい。

◎小型充電式電池(リチウムイオン電池モ バイルバッテリー等)の回収について

- ・令和7年8月から「有害・危険ごみ」の
日に回収を始めました。廃棄する
場合には端子部分(電池の+極と-
極)にセロハンテープ等を貼るなど
絶縁状態にして出してください。
ただし、自動車用及びバイク用バ
ッテリーなどの鉛蓄電池は対象外
で回収しません。

◎クリーンセンターへの

持ち込み手数料無料日について

- ・毎週水曜日は、一般ごみ、粗大ご
みの持ち込み手数料が無料となっ
ています。持ち込みを希望される
場合は、事前にクリーンセンター
に連絡をお願いします。
(※持込受入時間:午前8時から午後
2時まで)

◎祝日のごみ収集について

- ・祝日は一般ごみ(可燃ごみ)のみの
収集となっております。
(※粗大ごみやその他プラスチック
類等のごみは収集しません。)

○10月の祝日: 13日

○11月の祝日: 3、24日



大好評

～奈半利町国民健康保険加入者の皆様へ～

参加費
無料

運動教室のご案内

大人気の岡田先生といっしょに楽しく運動しましょう！

「運動したいけど1人だと続かない」
「運動の正しい方法がわからない」等のお悩みはありませんか？
健康運動指導士から楽しく続けられる運動を学びましょう♪

日程	曜日	テーマ
10月 7日	火	基本の筋トレ&ストレッチ
11月12日	水	肩こり・腰痛・膝痛 解消運動
12月23日	火	きれいな姿勢づくり運動
1月13日	火	カラダ引き締め体操

会場 保健センター

時間 13:30～15:00
(受付 13:00～)※10/7は受付時間に測定を行います。
お早めにお越しください。

【持ち物】 タオル・水分補給のための飲み物

【服装】 動きやすい服装

10/7は、体組成計が測定できます

体組成計

体の部位別の筋肉量や脂肪量がわかります。

※ペースメーカー使用中および妊娠中の方は測定できません。
素足で測定します。宇宙飛行士や
野球選手も
使用

教室の様子

参加者の声
「先生が面白くて教室が楽しみ！」
「家でもできる運動を知れてよかった！」

講師紹介

健康運動指導士
岡田先生

お問い合わせ・申込先

奈半利町 住民福祉課
TEL: 0887-38-8181

奈半利町総合美術展

作品募集

あなたの美術作品を出品
してみませんか？令和7年11月22日(土)～11月28日(金)まで、
奈半利町民会館にて、第51回奈半利町総合美術
展を開催します。以下の期間において、作品の募
集を行いますので、皆様の個性あふれる作品をお
待ちしています。

第51回奈半利町総合美術展

- 主催 奈半利町文化協会
- 出品対象者 奈半利町に在住または勤務して
いる方(町外に在住の方の出品
を認める場合もあります)
- 搬入期間 令和7年11月4日(火)～12日(水)
午前9時～午後5時(正午から午
後1時の間および土日を除く)
- 出品点数 制限しない
- 出品料 無料
※出品される際に、出品目録を提出
いただきます。

〈お問い合わせ先〉 奈半利町文化協会事務局(奈半利町教育委員会) TEL:38-8188

四国南東部イベント情報コーナー

令和4年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV=デュアル・モード・ビークルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取り組みの一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

☆☆ 各地のイベント情報 ☆☆

イベント名	開催時期・期間	場 所	問い合わせ先
拝宮農村舞台公演	10.4(土) 12:00～15:30	白人神社境内	那賀町上那賀支所 0884-66-0111
ナカまつり	10.25(土) 10:00～15:30	道の駅鷺の里	那賀町観光協会 0884-62-1198
Humanoise Project 八面神社農村舞台音楽公演	10.19(日) 11:00～16:00	八面神社農村舞台境内	seiryuza@gmail.com
日和佐八幡神社秋祭り	10.11(土)～ 10.12(日)	日和佐八幡神社から 大浜海岸	美波町産業振興課 0884-77-3617
赤松神社奉納吹筒花火	10.12(日) 19:00～	赤松神社	美波町産業振興課 0884-77-3617
由岐伊勢エビまつり	10.26(日) 9:00～14:00	美波町由岐駅前グラ ウンド	美波町商工会由岐支所 0884-78-0249
大里八幡神社秋祭り	10.12(日)	大里八幡神社	海陽町観光協会 0884-76-3050
湊柱神社奉納赤ちゃんの 土俵入り	10.11(土)	鞆浦 山下神社	海陽町観光協会 0884-76-3050
室戸海洋深層水フェスタ	10.26(日)	高知市（オーテピア 横）	室戸市産業振興課 0887-22-5154
第14回奈半利町 ちびっこトライアスロン	10.19(日)	ふるさと海岸	奈半利町地方創生課 0887-38-7775
モネの庭 ナイトキャンバス	10月中旬	モネの庭	モネの庭 0887-32-1233
新チーフデザイナー町田と巡 る季節のガイドツアー（青い 睡蓮ツアー）	10.25(土) 10:00～	モネの庭	モネの庭 0887-32-1233
直筆書簡新発見記念企画展 「石田英吉ふるさとへの手紙」	7.19(土)～11.17 (月)9:00～17:00	安田まちなみ交流館・ 和	安田まちなみ交流館・和 0887-38-3047
馬路村どっぶりフェスタ（仮）	10.5(日)	高知市内予定	馬路村役場地域振興課 0887-44-2114
高知東海岸グルメまつり & 鉄道の日	10.11(土)～10.12 (日)10:00～15:00	安芸タイガース球場 駐車場・安芸駅周辺	ごめん・なはり線活性化協議 0887-32-0322
開館40周年記念特別展Ⅱ 「生誕100年 吉田左源二」	7.19(土)～11.16 (日)9:00～17:00	安芸市立歴史民俗資 料館	安芸市立歴史民俗資料館 0887-34-3706
第21回高知連合選抜書展	10.26(日)～11.30 (日)9:00～17:00	安芸市立書道美術館	安芸市立書道美術館 0887-34-1613
全国商い甲子園	10.26(日)10:00～ 13:00	安芸本町商店街	安芸本町商店街 0887-34-3033
竹灯りの宵（琴ヶ浜）	10.25(土) 15:00～20:30	琴ヶ浜野外劇場周辺	芸西村竹あかり実行委員会 芸西村役場企画振興課内 0887-33-2114



(一社)みなみ阿波観光局
イベント情報掲載



(一社)高知県東部観光協議会
イベント情報掲載

※内容の詳細については、上記問い合わせ先までお問い合わせください。

お知らせ



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.98～

日本遺産 第3号認定 登録番号51



中芸みんなの日本遺産体験博「ゆずFeS」を今年も開催します！

ゆずFeSは、「日本遺産に認定された中芸地域の魅力を地域内外の方々により知ってもらいたい!」と、中芸地域を愛する案内人が中芸地域を舞台にした体験プログラムを実施するイベントです。今年は9月27日(土)から11月26日(水)までの間に15プログラムを実施します。毎年人気のゆず収穫体験から日帰りサウナ体験やアクリル絵画作りなど、新しいプログラムも目白押しです。9月には構成文化財である河口隧道で生演奏を行う隧道カフェ(9/27(土)17:30～)と、アユのつかみ取り、焼きアユ・アユ飯づくり(9/28(日)10:00～)が開催されます。

詳細は、協議会ホームページ「日本遺産ゆずとりんてつ」の「お知らせ」からご確認ください。いずれのプログラムも申し込みが必要ですので、参加したい方は「お知らせ」に記載の専用ページから、もしくは協議会へのお電話でお申し込みください。申し込み開始は9月6日(土)の予定です。



(前回)Eーバイクで走るゆずロード



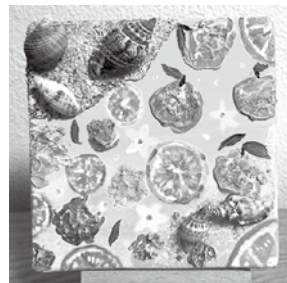
(前回)焼きアユ



(前回)阿字観体験



(前回)隧道カフェ



アクリル画体験のイメージ作品

お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内) ☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

・HP



・Facebook



・Instagram



・ガイドコース



図書新聞

9月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



寄贈本をいただき、ありがとうございます！

町民の方が、「読んだからどうぞ」と寄贈してくださる本が、買いたいものであったり、気になっていた本だったり、大変ありがたいです。中には、手を出せていなかった韓国書籍もあり、人気急上昇のジャンルでもあるので、ひとコーナー作りました！。ファンになる読み手が現れるのを楽しみにしています！。ぜひお試しください。



直木賞 該当なし
芥川賞

第173回

9月入庫予定本

小説(単行本)

クロエとオオエ／有川ひろ
酒亭DARKNES／恩田陸

あなたが僕の父

パンクハザードによろこそ
／小野寺史宜

一橋桐子(79)の相談日記
／中山七里

マスカレード・ライフ
／原田ひ香

本でした
／東野圭吾

又吉直樹・ヨシタケシンスケ
／又吉直樹

9月1日の朝へ
／町田そのこ

／椰月美智子
などなど

小説(文庫本)

8番出口
／川村元気

雨水 東京湾臨海署安積班
／今野敏

祈りのカルテ 再会のセラ
／知念実希人

ラストライン⑥⑦
／堂場瞬一

聖刻―警視庁総合支援課⑩

いまこそガーシユウイン
／堂場瞬一

一次元の挿し木

警視庁組対部分室②闇処刑
／松下龍之介

やさしいお店で謎解きを
／南英男

／大崎梢他5名
などなど

その他

続・失踪願望。さらば友よ編
／椎名誠

捨てられた僕と母猫と奇跡
／船ヶ山哲

ほどよく孤独に生きてみる
／藤井英子

死なないと、帰れない島
／酒井聡平

僕には鳥の言葉がわかる
／鈴木俊貴

がんにも勝てる長生き腸活
／佐藤典宏

すべてを蒸したいせいろし
／りよ子

●ご自愛さん／矢部太郎
●天国での暮らしはどうですか／中山有香里
●きんこん土佐日記⑮／村岡マサヒロ
●独断と偏見／二宮和也
●などなど

子ども

●A-Iロボット世界のサバイバル②

●こだいのなぞとふしぎのずかん

●楽しい調べ学習シリーズ

●妖怪大探検！

●水中最強王図鑑

●小学生のお菓子ブック②

●ポケモン生態図鑑

●カラフルピーチはちやめ

●ちや事件簿

●時間割男子①⑦

●ルルとララのふわふわオムレット

●ぼくはふね／五味太郎

●おりこうタマゴ／ピート・オズワルド
●などなど





食品ロスを減らそう！

～今日からできる
家庭での取り組み～

食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス」。日本の食品ロス量は、年間 464 万トン、毎日、大型トラック（10 トン車）約 1,270 台分の食品を廃棄しています。大切な食べ物を無駄なく食べきり、環境面や家計面にも優しい簡単な工夫をご紹介します。

家庭編

「必要な量だけ購入」して「食べきる」ことが削減のポイント

今日から実践！

食品ロス削減

外食・宴会編

「適量を注文」しておいしく「食べきる」ことが削減のポイント

買い物

事前に手持ちの食材と期限をチェック

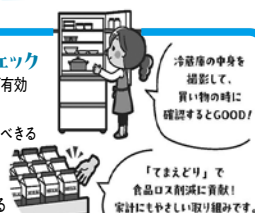
▶メモ書きやスマートフォンなどで撮影した画像が有効

必要な分だけ買う

▶まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べきる
▶多めに買った場合は、冷凍保存等を上手に活用！

期限表示を知って賢く買う

▶すぐ使う食品は、商品棚の手前から取ってみる



冷蔵庫の中身を撮影して、買い物の時に確認するとGOOD！
「てまどり」で食品ロス削減に貢献！
家計にもやさしい取り組みです。

保存

買った下処理して、適切に保存する

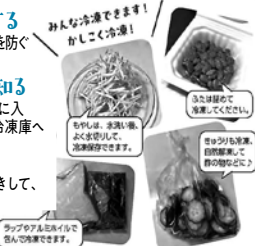
▶水分の多い野菜はビニール袋等に入れて乾燥を防ぐ
▶根菜類は新聞紙で包むなどして冷蔵所で保存

新鮮なうちに冷凍する冷凍方法を知る

▶野菜や肉などは1回分ずつフリーザーバックに入れ、薄く平らにして、アルミトレイに載せて冷凍庫へ（熱伝導で早く冷凍できる）

ローリングストックをやってみる

▶ふだん食べている食品を少し多めに買い置きして、食べたらその分を買い足す
口にあわなかった…作り方が分からない…など戸惑うことを減らせます。



調理

食品の特徴を知って無駄なく使う

▶野菜を無駄なく（皮ごと、茎、種）

▶無駄の少ない切り方をマスターする

※じゃがいもは芽と周辺の緑色の部分を除く

作りすぎない工夫をしよう

▶予定や体調にも配慮

残った料理はリメイク

▶毎月●日は冷蔵庫の残り物で調理にトライ

クックパッド「消費者庁のキッチン」で食材を無駄にしないレシピ公開中



外食

食品ロス削減に積極的に取り組むお店を選ぶ

▶料理の量を選ぶお店や、食べきれない料理を持ち帰りできるお店を選択

食べられる量を注文する

▶店員さんとコミュニケーションをとり、食べられる量を注文

▶小盛りやハーフサイズを選ぶ

▶ビュッフェなどは食べられる量を皿に盛る

おいしく食べきる

▶家族やグループで食事の際は、シェアすることも一案



宴会

宴会やパーティのときは 30・10

①乾杯後30分間は味わいタイム

▶乾杯後の30分間は、出来立ての料理を楽しむ

②楽しみタイム

▶料理を食べることも忘れず、全員で親睦を深める

③お開き前10分間は食べきりタイム

▶お開き前の10分間は、もう一度料理を楽しむ
▶幹事は「食べきり」を呼びかける

予想外に多かった…食べきれなかった

食品ロス削減のために、まずは食べきることが重要ですが、どうしても食べきれない時は、持ち帰りの検討を。持ち帰る際や持ち帰り後の管理が大事です。

▶持ち帰り可能なお店に相談する。
▶暑い時期や長時間の持ち運びは控える。
▶帰宅後はすみやかに食べる。
▶十分に再加熱してから食べる。

上手に活用しましょう。

消費者庁 食品ロスより引用

エコクッキング 熟れてしまったバナナのアイスクリーム

材料 エネルギー:226kcal たんぱく質:5.1g
カルシウム:154mg 食塩相当量:0.1g

熟れてしまったバナナ …… 2本(160g)
ヨーグルト …… 120g
ジャム(お好みで) …… 大さじ1



★作り方

- 1 バナナは皮をむいてジップロックに入れてもみつぶす。
- 2 残りの材料も①に入れて、全体がよく混ざるようにもみ込む。
- 3 冷凍庫で1時間以上冷やし、固まったら、器にうつす。

熟れすぎたバナナも
リメイクで新たなデザートに！

全国地域安全運動 10月11日(土)~10月20日(月)

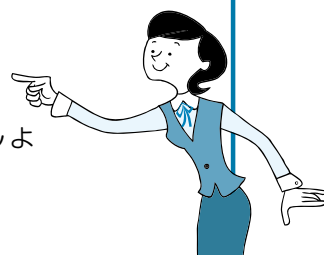
安全で安心できる街づくりを目指して、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」。この期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする地域の防犯団体等と連携して、

「みんなで つくろう 安心の街」

をスローガンに、各種地域安全活動を推進します。

みなさんもこの機会に、地域の安全や家庭の防犯について確認し合い、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。

●安芸地区地域安全協会・安芸警察署



つゆ草

童たち	飾り楽しむ	七夕や	さち子
星一つ	七夕の朝	輝やきぬ	ちえ
七夕を	飾りつけるは	小さな手	とも子
岩清水	受けて至福の	喉ならす	まり子
蝉時雨	茶屋の松風	そよと吹く	さち子
大声で	われの世界と	蝉は鳴く	ちえ
セミの声	ピタリと決まる	合唱団	とも子
風渡る	トンボの群に	まぎれたし	まり子

およろこび



☆おめでとうござります

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
松村 逢蘭	R 7・6・14	男	滯斗	麗杏	立町
橋本 空	R 7・7・6	男	裕輝	茉奈	加領郷
村上 綴莉	R 7・7・15	女	弘晃	奈々	港町
藤戸 湊	R 7・7・21	男	裕貴	悠里	樋ノ口
氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名	
山村千鶴子	R 7・6・11	女	92	一区	
津田 敏恵	R 7・7・23	女	95	下長田	
山中 和	R 7・7・25	女	92	上長田	
安岡 典夫	R 7・7・27	男	90	加領郷	
小笠原洋子	R 7・7・30	女	78	樋ノ口	

お悔やみ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

七夕集会



7月7日(月)に七夕集会を行いました。七夕の由来を聞いたり、お願いごとをしたり、米や野菜などもお供えしたりしてみんなで願い事がかなうようにお祈りしました。その日の夜は、星空を見上げてお願い事をしたかな・・・☆☆



防犯教室



7月8日(火)に安芸警察署の方に来ていただいて防犯教室をしました。知らない人・不審者に連れて行かれそうになったときには、行かない・乗らない・大きな声を出す・すぐ逃げる・知らせる【いかのおすし】を守ることをお巡りさんと約束しました。



夕涼み会



7月12日(土)に夕涼み会を行いました。園庭では、年長児の太鼓のステージ発表をはじめとし、よさこい正調踊りやなはり小唄を踊り、ホールでは、ビンゴゲームなどを行い、楽しい夕涼み会になりました。保護者の皆様のおかげもあり、子どもたちの笑顔がたくさん見られました。来年も楽しみですね!



ずくずく なはりっ子



こうき
熊田 航己 君
令和6年12月7日 出生
父：尋さん 母：史帆さん



♥生まれてきてくれてありがとう。
航己がいてくれて毎日楽しいです♪
これからもすくすく元気に大きくなっ
てね!



にあ
菅野 仁逢 君
令和6年12月18日 出生
父：翔平さん 母：遥奈さん

♥かわいい仁逢くん
生まれてきてくれてありがとう♪
これからも元気にすくすく育って
いてね!だいすき♡

🎏 こども園だより

アユのつかみどり

8月7日(木)にアユのつかみどりがありました。今回も奈半利川淡水漁業協同組合の方が来て、たくさんのアユをプールに放流してくださいました。はじめはたくさんのアユに怖がる子どもの姿がありましたが、両手でつかんだりアユと一緒に泳いだりする姿も見られました。その後は、おうちの人と一緒に、焼き立てのアユを食べました。魚が苦手な子どもも1匹、ペロリと食べていました。

